

## 第5章 その他緑化の推進に関する方針等

### 1. 計画の推進体制

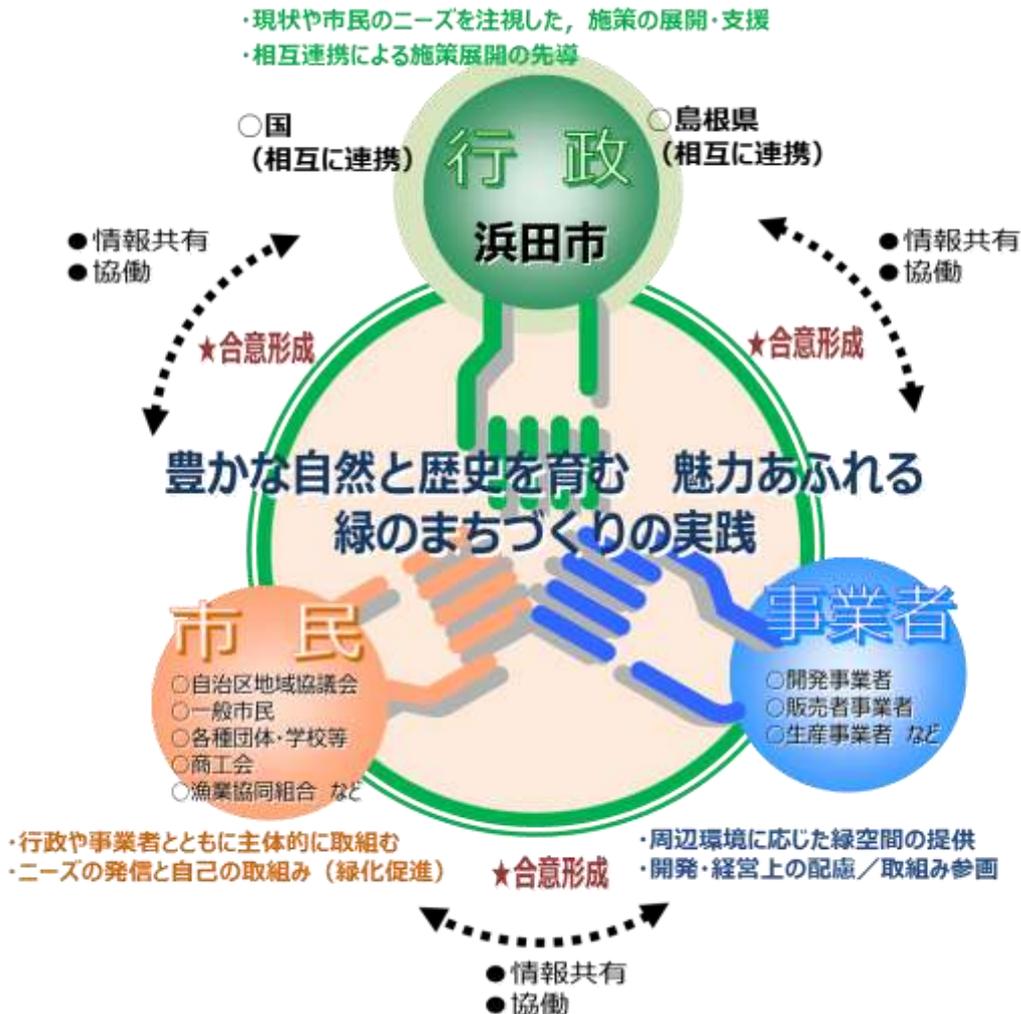
本計画の実現に向けて、今後の緑化の推進の根幹となる「計画の推進体制を確立するための取り組み」の考え方を示します。

#### 1-1. 各主体の行動のあり方

本計画の緑のまちづくりの基本理念である「豊かな自然と歴史を育む 魅力あふれる緑のまちづくり」に基づいて設定された基本方針に沿った取組みを実践し、緑の将来像と目標を達成するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識したうえで、互いに協働や支援を行いながら、本計画に示す基本施策と推進施策に基づく取組みを進めていくことが必要となります。

このため、本計画を推進するための各主体の主な行動のあり方を以下のとおり整理します。

#### □ 浜田市緑の基本計画に基づく各主体の主な行動のあり方



## 1-2. 推進体制の強化

本計画を円滑に推進していくためには、庁内の関連部署との調整を図るとともに、協働のパートナーである市民や事業者、また、学識者や専門家などの意見を聞きながら、具体的な事業を実施していく必要があります。

このため、庁内においては、関係各課の連携のもと、緑に関わる施策や事業・制度などを協議・調整を継続します。さらに、施策や事業の実施体制を強化するため、緑の保全・創出や維持管理などを総合的かつ専門的に推進する仕組みや組織の構築を検討します。

## 1-3. 計画の進行管理

本計画は、計画「Plan」、実行「Do」、点検・評価「Check」、改善・見直し「Action」のPDCAの考えに基づいて計画の進行を管理します。

PDCAの各段階では、進捗状況や評価などを行いながら、関係各課における協議や学識者・専門家、市民、事業者などの意見を踏まえるなど、専門的・客観的な見地からの意見や市民のニーズの反映に努めます。

本計画を着実に実行するため、必要に応じて施策の見直しを行いながら、順次内容の更新を行うなど、計画の進行を管理します。

### □ 「PDCA」による計画の進行管理のイメージ



## 2. 緑のまちづくり推進体制の強化

### 2-1. 「緑化重点地区」の検討

「緑化重点地区」とは、緑の基本計画の創設に伴い設けられた制度で、緑地の保全及び緑化の推進を重点的に図る地区として、各種事業の推進により、緑の基本計画が目指す緑の将来像の具体化を図るものです。

「緑化重点地区」の対象となり得る地区は、例えば、まちのシンボルとなる地区、特に緑の少ない地区、都市環境・景観の形成において特に重要な地区などが考えられます。

緑化重点地区の対象としては、以下に示すような地区が考えられます。

#### □ 「緑化重点地区」の対象となり得る地区のイメージ

- 駅前や多くの公共施設が立地している地区等、都市のシンボルとなる地区
- 緑による質の高い環境整備に対する市民の意識が高い地区
- 具体的な開発事業等が計画されている地区で、緑による環境整備を重点的に行う必要のある地区
- 避難場所の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要が特に高い地区
- 緑化協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- 教育施設等の公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区
- 都市公園を核として、市民の憩いの場の創出を図る地区 など

資料：新編 緑の基本計画ハンドブック記載事項を基に再整理

### 2-2. 「緑化重点地区」の醸成に向けて

平成27年に策定された「浜田市景観計画」では、

- 本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性や緊急性が高い地区
- 地域の拠点となる、良好な景観を創っていくべき地区
- 大規模な公共事業や民間事業の計画があり、先導的に良好な景観を創っていくべき地区
- 地域住民の景観形成に関する意識が高く、まちづくりの機運が高い地区

など、重点的に優れた景観を形成すべきと考えられる地域として、①浜田城跡周辺地区、②浜田漁港周辺地区、③美又温泉地区の3地区を「重点地区」として指定しました。

これらの地区においては、建築物や工作物の景観形成基準への適合を誘導することにより、周辺環境と調和し、優れた景観を保全・形成することを目指しています。

今後、緑のまちづくりモデルとして「緑化重点地区」を位置づける場合は、景観法に基づく景観計画や景観条例などの法制度と連携しながら、「重点地区」における取組み等も考慮した上で、緑化重点地区候補として必要となる支援制度や仕組みについて検討を行います。

なお、詳細な地区の選定については、先の指定要件や今後各地区の状況や地域住民との合意形成を図りつつ、検討を行い、適宜、緑化重点地区の指定・醸成を目指すものとします。

□ 「緑化重点地区」の指定と緑のまちづくりモデル地区の醸成のイメージ

景観計画により位置づけられた「重点景観計画区域」

浜田城跡周辺地区

**【地区の概要】**

- ・浜田城跡周辺は、島根県指定史跡、都市公園として 保存と整備が図られるとともに、桜の名所としてなど、市民の憩いの場としても親しまれている。
- ・平成31年に浜田開府400年を迎えるため、周辺整備事業の推進に併せ、景観誘導を図る必要がある。

**【方針】**

- ・今後も、本地区の特性を活かし、浜田らしい景観まちづくりを進めるため、本地区を景観まちづくりのモデル的な地区として位置付け、「きめ細かな景観誘導」を進める。
- ・また、御便殿は景観重要建造物、城山公園は景観重要公共施設(公園)として景観形成の位置づけすることも可能である。








**緑の基本計画に基づく「緑化重点地区」としての位置付け 検討**  
 緑のまちづくりモデル地区の醸成



## 浜田市

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  
T E L : 0855-22-2612 (代表) F A X : 0855-22-6500  
<http://www.city.hamada.shimane.jp>